

広報 天龍

第 212 号

2023年 1月26日

私たちの村

- 1月1日現在 -

人口 1,130 人

男 533 人 女 597 人

世帯数 645 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 齋藤印刷所

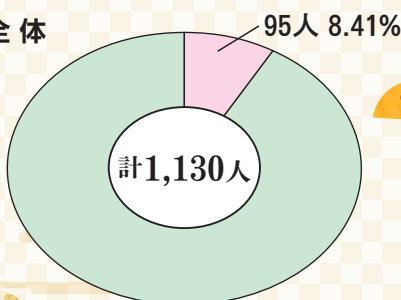


明けましておめでとうございます

向方おきよ潔め祭り (扇の三ッ舞)

令和5年1月3日

全体



令和5年
1月1日現在



天龍村の
卯年生まれの
人の割合

平成23年生, 3人
平成11年生, 3人
昭和62年生, 7人



生まれ年別

年頭あいさつ

天龍村長
永嶺 誠一



令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

村民の皆様には、新たな希望と夢を抱きながらの新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より村政各般にわたりまして格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続き、社会全体が落ち着かない状況の中、7月には元総理大臣が銃弾に倒れるという痛ましい事件が発生し、暴力によって民主主義が脅かされる不安を多くの国民が感じました。また、異常気象による大規模な自然災害が全国のあちらこちらで発生したり、昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻により世界経済が大きな打撃を受け、穀物を始めとする一次産品やエネルギー価格が高騰し、さらには円安などにより物価が上昇し、家計への影響が一層厳しくなったりした年でもありました。

こうした中、特に新型コロナウイルス感染症に関して、日本国内で感染

者が確認されてから間もなく3年

となり、一向に収束の兆しが見えない状況にありま。昨年1月から拡大し続けた第6波は下げ止まり状態になったものの、オミクロン株「BA.5」への置き換わりが進み、7月頃から第7波の波が急拡大しました。そして、現在では第8波が猛威を振るっており、拡大期と収束期が繰り返し訪れ、先の見えない状況が長く続く中、人々の精神的な疲労が重なる一方、オミクロン株による重症化が少ないことから行動制限も緩和され、社会経済活動を維持するための取り組みも徐々に行われるようになり、ここにて人々の気のゆるみや警戒心が薄らいできたように感じられます。

しかしながら、依然として新規陽性者数は連日確認されており、医療の逼迫が心配されるどころです。こうした中で、献身的に検査・療養に当たっていただいている医療関係者の皆様を始め、村民の皆様のご協力に対し、改めて感謝申し上げます。村としましては、これまで同様、マスクの着用や三蜜の回避、部屋の換気など基本的な感染予防策の徹底とワクチン接種へのご協力をお願いしているところ

であります。

またそれとともに、日常生活への負担が少しでも軽減できるようにと、昨年はマスクや生活応援券などの配布を行ってまいりました。併せて、物価高騰対策として灯油券の配布や事業者の皆様を対象としたエネルギー価格高騰に対する支援などを行ってまいりました。

今後におきましても、村民の皆様が安心して生活できるよう、適時的確な支援策を講じてまいりたいと考えていますし、コロナ以外の課題に対しましても状況を見ながらしっかりと対応をしまいにしたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

さて、昨年2月に国道418号福島トンネルが、10月には(仮称)足瀬トンネルが貫通いたしました。災害がきっかけとはいえ、村民の長年の悲願であります国道が安心して通行できる道路として整備されていくことは、この上ない喜びだと思っております。引き続き天竜川橋の早期完成を含めた国道の未改良区間の整備や十方峡橋から平岡ダム間のトンネル工事を含めた県道の改良整備を鋭意進めていただくよう、関係機関へ強く要望してまいります。併せて、災害復旧対策につきましても早期完成を目指し努めてまいります。

児童・生徒の減少に伴う

小中併設校の開校に向け、現在準備を進めておりますが、その一環として今年3月には社会体育や防災機能を兼ねた総合体育施設が完成する予定です。併せて、今年度は、現小中学校の増改築工事を実施し、中学生が学ぶ環境を整備する予定であります。子供たちの健全な成長と確かな学力を身につけさせるため、そして村の学校を存続するために必要な事業であり、村の将来にとりましても大変重要な事業であります。工事期間中は近隣の皆様始め多くの皆様にご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

情報通信技術や人工知能などの目覚ましい発展により、益々便利な世の中になってきました。またその性能は日に日に向上しております。現在、皆さんがご覧になっているテレビもその一つであり、高画質で大容量、倍速機能や動画配信サービスなどにも対応したテレビが数多く販売されています。一方で、それらを有効に視聴するための配信機器の整備が必要となってきております。村では、現在、村独自でケーブルテレビを運営し、各ご家庭に地上波放送等を配信させていただいておりますが、昨今の情報技術革新に対応する

ためには、

相応の設備投資が必要になることや技術職員を備える必要があることから、この際、民間の専門事業者に移行して新しい視聴方法に変更する方が将来の村にとってより良い選択だと考え、今後その方向に向かって計画していく予定であります。これに伴い、村民の皆さんへはご不便やご負担をお願いすることになると思いますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。詳しい内容につきましては改めてご説明させていただきますと思いますので、よろしくお願申し上げます。

この他にも多岐にわたる実施しなければならぬ事業が山積しておりますが、いずれも令和3年度に策定いたしました第6次天龍村総合計画の基本理念であります「村民の皆さんが住んでよかったと思える村」を築き上げていくためのものであり、そのために私自身、その先頭に立って全力を尽くしてまいり所存であります。どうか今後とも引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本年が天龍村にとりまして、そして村民の皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のあいさつとさせていただきます。

新年を迎えて

天龍村
議会議長

熊谷美沙子



令和五年
正月。

村民の皆様

様方におか
れましては、

お健やかに新しい年をお迎
えのことと存じます。新春
を寿(ことほ)ぎ、謹んで
お慶びを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス
感染症の影響は未だ私た
ちの生活を脅かしており、
感染症対策と経済対策をど
う両立させていくべきか
と、頭を悩ませる毎日。
今まで大切だと思っていた
事が「なくても困らない」
事へと変化し、マスク生活
で人のお顔も覚えられず、
日々時間だけが淡々と過ぎ
去っていくような寂しさを
感じます。

この3年間、様々な活動
が中止・延期・縮小されて
きた子ども達も成長し、そ
れぞれが今出来る事に精一
杯向き合う姿勢に励まされ
ると同時に、この先たくさ

んの経験と幸せが訪れるよ
う願ってやみません。

「人と人とが接する」と
いう事の大切さ、今まで「出
来るのは当たり前」だった
ことが如何に幸せなこと
だったのか。今年も改めて
心に留め、新しい明日のた
めに感謝の気持ちを忘れず
善き時間を重ねたいと思っ
ております。

また、なかなか先が見え
ない日々の中で、変わらな
い細心の注意と対策を講じ
ながらご対応くださってい
る医療従事者の方々をはじ
め、天龍村役場、天龍小中
学校、天龍村社会福祉協議
会等々の職員の皆様には、
この場をお借りいたしまし
て心から敬意と感謝を申し
上げます。

議会では少しずつ以前の
活動が戻ってきました。国
や県の機関では感染症対策
のため人数制限等が設けら
れている所もありますが、

11月には天龍村単独で長野
県庁及び長野県議会へ道路
整備等について要望活動に
行って参りました。そのほ
か南部地区議員会や県境域
開発協議会、国道418号
整備促進期成同盟会等々に
より、長野県や愛知県、国
会議員の先生方への要望活
動を行いました。本年も天
龍村の生活道路である重要
路線について、引き続き関
係各位への要望活動を続け
ていきます。

また、大平前議長から引
継ぎ「議会のあり方検討会」
も再開いたしました。議員
のなり手不足は全国的な課
題でもあります。天龍村
議会が今後どのような形で
あるのがいいのか、定数等
も含めて議論していきたい
と考えております。議会広
報や新しい情報発信のあり
方など、まだまだ形になっ
ていない事が多いですが、
村民の皆様からもご意見や
ご指導をいただきながら「
最初の一步」に向けて前進
したいと思っておりますの
で、どうぞよろしくお願
い致します。

寒さもこれからが本番で
す。免疫力を高めるために
必要なのは「笑い」「体を
温める」「楽観性」「適度な
運動」「バランスの良い食
事」「質の良い睡眠」だそ
うです。皆さんも免疫力を
高めて健やかにお過ごし下
さい。

「どんなに困難な状況で
も前を向くこと、いつも笑
顔を持っていること、そして夢と
希望を持ち続けること。大
人になると忘れがちな熱
い気持ちは、今だからこそ大
切に育てたいものです。」
昨年この紙上で中学生の活
動を受けての想いをつづり
ました。

今年もまた熱い気持ちを
持ち続けること目標にし
ていすね！

令和五年が村民の皆様
にとって幸多い年であります
ように。

本年もどうぞよろしくお
願い申し上げます。



※いまままでご使用の健康保
険証もこれまでどおり使
用できます。
※カードリーダーが導入さ
れていない医療機関・薬
局では、これまでどおり
健康保険証が必要となり
ます。
※天龍村国民健康保険診療
所では、4月以降、利用
することができるよう予定
です。

期間延長!

最大20,000円相当の
マイナポイントの受け取りができる
マイナンバーカードの申請期間が

2月末まで延長!!

されました。

医療機関・薬局などで、
随時マイナンバーカー
ドが健康保険証として
利用可能となります。

議会だより 第4回 定例会

第4回定例会は、12月5日(月)に開会し、14日(水)までの10日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の整備に関する条例について
内容は、人事院勧告を準拠し、民間給与との均衡を図るため、議会議員及び常勤特別職並びに一般職職員につきまして、所要の改正を行うものです。

○天龍村学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
内容は、天龍村学校職員の村費講師給与については、長野県教育職給料表と同額としており、県の人事委員会の勧告を準拠し、県の教育職給料表に合わせ、当村の給料表を改正したものです。

○職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
内容は、国家公務員の定年の段階的引き上げを踏まえ、地方公務員法の一部を

改正する法律が、令和5年4月1日から施行されることに伴ない、法律の改正に準じ、当村においても、議員の定年を段階的に65歳まで引き上げるほか、所要の条例整備を行うものです。

○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
内容は、地方公務員法の一部を改正する法律が、令和5年4月1日から施行されることに伴ない、職員の定年引上げにより、管理監督職務上限年齢などが導入されることとされたため、法律の改正に準じ、60歳を超える職員の給与を60歳時の7割水準に改めるほか、国家公務員の取扱いに準じて、関係する条例規定の整備などを行うものです。

○行政手続における押印などの見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について
内容は、行政手続における押印の廃止や見直しに向けた取り組みが進められる中で、当村におきましても、村民の負担軽減及び行政サービスの効果的かつ効率的な提供に資するため、関係する「固定資産評価審査委員会条例」と「天龍村くら

し安心ICTネットワーク事業の導入及び管理に関する条例」について所要の改正を行うものです。

○令和3年度(2災)公共土木施設災害 道路復旧工事 村道天龍左岸線天龍村 コイザワの変更に
内容は、令和2年7月に被災した村道天龍左岸線コイザワ地籍の災害復旧工事の変更請負契約について、議会の議決を行うものです。

変更後の請負金額は、1億6,227万2千円で、契約の相手方は名工建設株式会社です。

陳情

○安全・安心の医療・介護実現のため 人員増と処遇改善を求める陳情書
審議の結果、採択され、関係大臣へ意見書を送付しました。

予算

○令和4年度天龍村一般会計補正予算(第5号)
○令和4年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
○令和4年度天龍村営水道特別会計補正予算(第3号)

○令和4年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第2号)
○令和4年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第1号)
○令和4年度天龍村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)

一般質問

○後藤知久議員
一、国道418号天龍村～飯田市南信濃間への観光案内看板の設置について
二、生徒の減少による中学校の今後について
三、マイナンバーカードの普及について
○大平正長議員



○秦治三夫議員
一、防災行政無線の使用、依頼方法について
○兼宗真議員
一、小中併設校開校に向けての体制づくり等について
二、満島屋開業とデマンドバス運行状況の検証について



選挙管理委員会より

令和4年9月5日の天龍村議会において決定した、新たな委員による天龍村選挙管理委員会が令和4年12月7日に開催され、次のおり委員長、職務代理者が決まりました。

委員長 小林公人(鸛巣)
職務代理者 橋爪 誠(向方)
委員 上竹保美(中井侍)
委員 大平久人(長野)
任期：令和4年11月25日から令和8年11月24日まで

令和4年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第5号)	29億4,597万円	9,185万円	30億3,782万円
国民健康保険 (第1号)	1億5,638万円	22万円	1億5,660万円
村 営 水 道 (第3号)	1億1,582万円	59万円	1億1,641万円
村 営 下 水 道 事 業 (第2号)	6,814万円	85万円	6,899万円
介 護 保 険 (第1号)	2億3,250万円	2,971万円	2億6,221万円
国民健康保険診療所 (第3号)	6,071万円	152万円	6,223万円

輝かしい令和5年の新春を飾る恒例の天龍村消防団出初式が、1月7日(出)に「文化センターなんでも館」で行われました。

当日は国会議員をはじめ多数の来賓を迎える中、消防団員が地域の消防・防災

消防団出初式挙行



国際ソロプチミスト飯田の熊谷明美様から村へ寄付をいただきました。

紙面をもって厚く御礼申し上げます。

国際ソロプチミスト飯田から寄付をいただきました



出初式
消防団を受ける消防団

の中心的役割を担い、住民の安全を守る決意を新たにしました。

式典では県消防協会、飯伊消防協会、阿南地区班村長、団長などによる表彰が行われ、消防団員の日頃の功績がたたえられました。

また、式典後市中行進が行われ、沿道の方々から温かなご声援をいただきました。

有事の際、地域の消防団が果たす役割は非常に重要です。

今後も地域・企業・ご家族のみなさんの、より一層のご理解とご協力をお願いします。

銀座NAGANOでイベントを開催しました

12月11日(日)、東京都にある長野県のアンテナショップ「銀座NAGANO」にて、天龍村のPRイベントを開催しました。今回は村の信州サーモンを使ったお寿司を、世界的に活躍されている寿司職人の千津井由貴さんに握っていただきました。

当日はゆずやゆず胡椒など村の特産物を使用したアレンジ寿司を提供し、参加者から好評をいただきました。

また、イベント中は地域おこし協力隊が制作した天龍村PR動画を放映し、参加者に村の魅力を発信しました。

今回のイベントには、過去に村を訪れたことがある・村と関わりがある方も来場され、久しぶりに村を思い出し、また村を訪問したいという感想をいただきました。こうしたつながりを、今後の地域活動への支援や移住施策に活かしていきたいと思っております。



イベントの様子



当日提供した信州サーモンのお寿司



女性寿司職人の千津井由貴さん

令和3年度 天龍村森林経営制度及び森林環境譲与税活用事業実施状況

1 森林環境譲与税とは

森林には、水源の維持、生物多様性の保全など様々な機能があり、私たちの生活に恩恵をもたらしています。しかし、担い手不足や、境界が不明な土地などが、森林保全に支障をきたします。森林の力を十分に発揮させるため、市町村による森林整備が課題となっています。

このような現状に加え、パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。

2 森林環境譲与税を活用した事業一覧

(1) 森林経営管理制度関係事業

事業区分	事業名	事業総額(千円)		事業内容	実績	事業効果
			うち当該年度の森林環境譲与税(千円)			
森林所有者の意向調査の準備作業(森林の現況把握等)及び意向調査	森林経営管理制度推進事業	6,005	6,005	意向調査に向けた森林調査及び課税台帳との突合作業及び意向調査	森林調査 931ha 課税台帳との突合作業 100ha 調査票回収率 65%	森林の現況を把握することが出来たため、意向調査等により森林経営制度を推進することが可能となりました。
基金積立(森林整備等)	森林環境整備基金	9,118	9,118	今後増大すると予想される森林経営管理制度に基づく市町村自らによる森林整備に備えた積立		令和4年度以降の森林経営管理制度運用(意向調査や森林整備等)に必要な基金積立ができました。
小計		15,123	15,123			

(2) その他事業

事業区分	事業名	事業総額(千円)		事業内容	実績	事業効果
			うち当該年度の森林環境譲与税(千円)			
森林・林業の意義や木材利用促進に関する普及活動等	村有林整備事業	524	524	天龍みどりの少年団の木育活動の一環として植樹会を実施するための村有林の地ごしらえを実施	0.08ha	植樹会を実施することで、子どもたちへの木育へ繋がりました。
木造公共建築物等の整備・内装木質化	天龍村駅前活性化複合施設内装用木材加工業務	990	990	令和3年度に建設された、天龍村平岡駅前活性化複合施設の村営住宅コーポあさきり内装を村有林の木材で木質化	木材使用量 2.268m ³	駅前の買物拠点施設と併設された村営住宅に、村産材を利用することで、PRができました。
小計		1,514	1,514			
合計		16,637	16,637			

- 吉澤和志様 ● 比留間堅様
- 細谷清志様 ● 鬼原裕実様
- 青木幸尚様 ● 小林誠 様
- 植田浩一様 ● 内山直之様
- 小島 晃 様 ● 神田大揮様
- 植田勝広様 ● 山本みらい様
- 北原隆史様 ● 古橋富美様
- 隈部 勝 様 ● 米田博紀様
- 桃木幸彦様 ● 有馬久雄様
- 櫻井悌二様 ● 則川裕俊様
- 森正広和様 ● 長手彩夏様
- 山田智子様 ● 蛭名三世嗣様
- 堤 沙織 様 ● 小石龍馬様
- 松本杏子様 ● 土屋菜央美様
- 石田浩規様 ● 塩田真輔様
- 井上誠司様 ● 湯原裕章様
- 三上あゆみ様 ● 藤井雄太様
- 桐生健一様 ● 伊藤幹浩様
- 則光俊二様 ● 滝沢英夫様
- 荒木信伍様 ● 松本祐樹様
- 長江浩子様 ● 鶴岡賢也様
- 佐藤幸一様 ● 中曽根泰人様
- 平野雅也様 ● 北川健太様
- 長久保恵子様 ● 胡桃澤崇様
- 船野 敬 様 ● 千野翔太郎様
- 駒井嘉寿江様 ● 山本明彦様

ふるさと寄附金
 ありがとうございます

広報天龍第211号(12月号)で公表後、12月31日現在で次のみなさんから寄附をいただきました。(ご希望の方のみ、氏名を掲載させていただきます。)

- 赤城規史様 ● 宮川愛理様
- LEGEMIE JOCHEN 様
- 鈴木結花様 ● 岩田直樹様
- 武藤賢悟様 ● 遠山裕一郎様
- 長谷敏行様 ● 石川 涉 様
- 豊岡啓人様 ● 志津考一様
- 市川弘様 ● ササキシゲキ様
- 庄司大地様 ● 堀岡伸康様
- 潮麻由子様 ● 田中真紀子様
- 土方一央様 ● 丹羽英之様
- 渡辺祥泰様

今回は483名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」などからも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。電話、ファックス、役場窓口でも承ります。

◎ふるさとチョイス
<http://www.furusato-tax.jp/>



保健師だより

「肝臓と飲酒のお話」

ヒトの身体で最も大きな臓器は「肝臓」であり、その働きは、次の3つに大きく分けられます。

1. 栄養素を蓄え、蛋白質を合成する。
2. 薬やアルコール、有害物質の分解と無毒化
3. 「胆汁」という消化液の合成と分泌

肝臓が働くとき、何千もの酵素を使って化学変化を起こし、血液中の栄養素や物質を作り変えています。人間はまだ、肝臓と同じ働きをする化学工場を造ることはできないといわれる程、複雑で重要な臓器なのです。肝臓が元気でいることは、私たちが身体の機能を正常に保つ為にも大切だといえます。

しかし肝臓には痛みなど感じる神経が無いので、肝臓病になっても症状が現れにくい特徴があります。肝臓病の多くは、ウイルス感染やアルコールや薬物などにより肝細胞が破壊される「肝炎」です。中でも、アルコール性肝障害は、過度の飲酒が原因であり、多量の飲酒習慣のある場合は注意が必要です。

では、多量の飲酒とは、どのくらいを指すのでしょうか。国内の酒類消費量は、令

和2年度(令和5年度)の成人一人当たり年間75リットル(約1500ml)で、ピークだった平成5年度(平成25年度)と比べると、減少しました。高年齢化と若者の「酒離れ」が背景にあるようです。調査結果から、実は、女性の多量飲酒者は増加していることが分かっています。またコロナ禍で飲酒スタイルが変わり、自宅で飲酒する機会が増え、必然的に飲酒量も増加したという報告もあるようです。

「多量」ではなく、「節度ある適切な飲酒量」とは、1日当たりの純アルコール摂取量が20g程度のことです。ただし、女性や高齢者、お酒を分解する力の弱い方はそれよりも少量の飲酒が適量です。つまり、日本酒なら1合(180ml)、ビール中瓶1本(500ml)、が目安です。

長年お酒を飲み過ぎると、飲酒量に比例して肝臓は障害を受けやすくなります。肝臓はアルコール性脂肪肝です。「脂肪性肝臓病」の初めは、アルコール性脂肪肝です。「脂肪性肝臓病」とは、肝臓に脂肪がたまります。肝臓に脂肪がたまると、肝臓の機能が低下し、肝臓病の原因となります。肝臓病は、アルコール性肝障害は、多量の飲酒が原因であり、多量の飲酒習慣のある場合は注意が必要です。

では、多量の飲酒とは、どのくらいを指すのでしょうか。国内の酒類消費量は、令

長野県・天龍村生活困窮世帯緊急支援金について

住民税所得割非課税(均等割のみの課税)世帯や令和4年1月から12月までの間、家計急変のあった世帯を支援するために長野県及び天龍村から支援金を支給します

○対象者

- ①令和4年9月30日において住民基本台帳に記録されている住民税所得割非課税世帯
- ②令和4年1月から令和4年12月までの家計急変世帯(①と同水準収入となった世帯)

※①②いずれの世帯も、世帯全員が住民税課税者の扶養親族でない場合に限る

※電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金(国の5万円給付金)の受給者は対象外

○給付額：1世帯3万円

○申請方法

①住民税所得割非課税世帯

対象世帯には1月中旬に給付内容や確認事項が書かれた「確認書」が送付されています。

記載内容を確認、必要事項をご記載の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。

※確認書が返送されないと支給できません。

②家計急変世帯

該当される方は、役場住民課窓口で申請手続きが必要になります。

○申請期間：令和5年2月28日まで



券の利用は お早めに

村では、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響及び原油価格などの高騰に對する生活支援のため、各種商品券などを発行しております。

発行している券の種類により有効期限などが異なりますので、ご確認をいただき期限までにご利用いただきますようお願いいたします。

また、ご不明な点につきましては、役場住民課住民福祉係までお問い合わせください。(TEL 32-11021)

◎名称

◆ ◆ ◆
天龍村生活支援商品券

○有効期限

◆ ◆ ◆
令和5年1月31日(火)まで

◎名称

◆ ◆ ◆
天龍村灯油等燃料購入助

成券

○有効期限

◆ ◆ ◆
令和5年2月28日(火)まで

令和5年度(令和4年分) 村県民税の申告と所得税の確定申告の時期です

村では次頁の日程表のとおり、2月16日(木)から3月15日(水)までの間、申告相談を行います。
持ち物などをご確認のうえ、期間中に申告をお願いします。

村県民税の申告が必要な方

令和5年1月1日現在、村内に居住している方で令和4年中に所得があった方の内、次に該当される方は村県民税の申告が必要です。(所得税の確定申告を提出された方などは除きます)

- 営業・農業・不動産・配当・雑収入などの所得があった方
- 給与収入のある方で
勤務先から役場に給与支払報告書が提出されていない方(パート・アルバイトも含まれます)
給与以外の所得があった方
令和4年中に退職し、再就職されていない方
医療費などの各種控除を受けられる方
- 公的年金などの収入がある方で
公的年金の収入額が400万円の額を超える方
20万円を超える公的年金以外の所得があった方
社会保険料・生命保険料・地震保険料・医療費などの控除を受けられる方
- 役場から「お知らせはがき」が送られている方

※所得や控除の状況によっては、所得税の確定申告が必要な場合もあります。

所得税の確定申告が必要な方

- 給与収入のある方で
年末調整をされていない給与がある方
年末調整の内容を変更される方
年末調整をした給与以外に、20万円を超える所得がある方
- 公的年金から所得税が引かれている方
- 配当・個人年金・報酬などから所得税が引かれている方
- 飯田税務署から「お知らせはがきまたは通知書」が送られている方



申告に必要なもの

- マイナンバーカードおよび本人確認ができる書類
- 還付や口座振替登録をされる方は口座届出印と口座番号を確認できる通帳など
- 令和4年中の収入が明らかになる書類
給与・年金・報酬などの源泉徴収票または支払額の証明書(原本)
営業や農業などの事業収入や不動産収入のある方は、収支内訳書
(収支内訳書へ収入や経費を項目ごとに集計して持参してください)
上記以外に収入のあった方は、収支金額の確認ができる書類など

※1年間の全ての収入で申告することになりますので、申告もれが無いようご注意ください。

○控除を受けるための証明書など

生命保険料や地震保険料の控除証明書・国民年金など社会保険料の支払証明書または領収書
国保税や介護保険料などの支払いがある方は、村から届く納付書など
医療費控除を受ける場合は、領収書と生命保険や高額医療費など補てんされた額がわかるもの
(医療費の領収書は、人別・病院別に集計してきていただければ、申告時間が短縮されます)
特定の団体に寄付された方は、団体より発行される寄附金受領証明書等
公共事業等で収用による補償金を受け取った方は、契約団体から送付される収用の証明書、
申出証明書、買取証明書、契約書の写し等

※令和4年中に支払ったことが確認できる証明書や領収書などがないと控除ができません。

※収入や控除の内容などによって、別途書類が必要となる場合がありますので、不明な場合は事前に役場税務係(Tel.32-1024)へお問い合わせください。

令和5年度(令和4年分)住民税と所得税の申告相談及び マイナンバーカード、マイナポイント出張申請日程表

お住まいの地区の相談日にお越しください。2月16日(木)から2月21日(火)までの間は、職員が各地区の申告相談に出ているため、この間に役場税務係にお越しいただいたりお電話をいただいても対応できない場合がありますので、ご了承ください。(夜間や休日の申告相談・申請も予定しております) ※健康相談実施会場

月 日	地 区	時 間	会 場
2月16日(木)	鶯巣・福島・倉の平	9:30~12:00	梅の里ふれあい館
	坂部	14:00~16:00	坂部集会施設※
2月17日(金)	向方・峠山・梨畑・見遠	9:30~12:00	向方老人憩いの家※
	大河内	14:00~16:00	大河内多目的集会施設※
2月20日(月)	十久保・下山	9:30~12:00	下山集会施設※
	鶯巣宇連・上平・中井侍	14:00~16:00	中井侍集会施設※
2月21日(火)	戸口・中組・大久那	10:00~12:00	戸口集会施設※
2月27日(月)	為栗・折立・清水・合戸・長島宇連	8:30~16:30	老人福祉センター 1階第一会議室
2月28日(火)	西原・東原		
3月1日(水)	余野・中央		
3月2日(木)	北・本町・岡本		
3月6日(月)	長野・長野町		
3月7日(火)	南上・南中		
3月9日(木)	栄町・南下・松島・長沼		
3月10日(金)	上記で申告ができない方		
3月13日(月)			
3月14日(火)	予 備 日		
3月15日(水)			

☆新型コロナウイルス感染対策のため、来場者の方々にはマスクの着用をお願いします。
また、出入口にアルコール消毒薬を設置しますので、手指消毒の実施をお願いします。

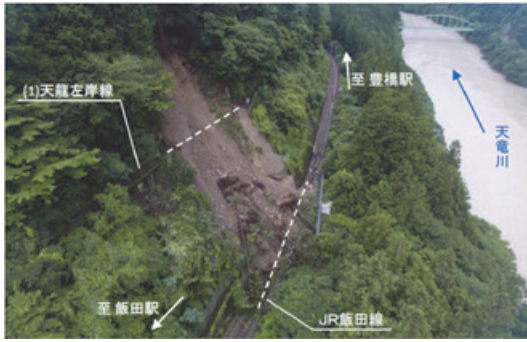
★夜間・休日申告相談及びマイナンバーカード等申請★

2月21日(火)	日中に申告できない方	17:30~19:00	老人福祉センター 1階第一会議室
3月8日(水)			
3月5日(日)	平日に申告できない方	9:30~16:00	

●問い合わせ先：税務会計課税務係／TEL32-1024 飯田税務署／TEL0265-22-1165
マイナンバーカード及びマイナポイントについて：住民課住民福祉係／TEL32-1021

村道天龍左岸線(コイザワ) 災害復旧工事が完了

令和2年7月に発生した豪雨災害は、天龍村に大きな爪あとを残しました。中井侍区では、村道天龍左岸線コイザワ地籍において、7月8日に大規模な土砂崩落が発生し、村道が押し流されるところにも、直下のJR飯田線鉄道敷に大量の土砂が堆積したため、長期間に渡る復旧作業が必要となり、地域の交通に甚大な影響が発生しました。



被災直後

現地では、JR東海による応急工事が行われ、約3

カ月後には飯田線の運行が再開されました。また、村も現地調査により地質状況の詳細を確認、令和3年9月より本復旧工事を発注し、崩壊した斜面の安全確保と、流出した道路の再建工事を進めておりましたが、この度、令和4年12月に工事が完了し、約2年5か月振りに交通が回復されました。



しゅん工

災害復旧にあたり、「ご協力いただいた地域のみならず、関係者に感謝申し上げます。

楽しかった保育所お楽しみ会



12月17日(土)、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、遊戯室で『お楽しみ会』を行いました。

この日を楽しみに一生懸命練習してきたクラス発表を大勢のお家の方が来てくださり、かわいい姿、成長

一定規模以上の土砂の盛土などに県の許可が必要です

盛土された土砂の崩落などによる災害の発生を防止するため『長野県土砂等の盛土等の規制に関する条例』が制定されました。この条例により、令和5年1月1日以降に行う一定規模以上の盛土などについては、原則、県の許可が必要です。
◆主な規制項目
・面積が3,000.0㎡以上、または高さが5m以上の土砂の盛土などを行う場合は県の許可が必要です。
・県の許可を受けるにあたっては、周辺地域の住民

に、許可申請の内容を周知する必要があります。
・土地所有者の方は盛土などの施工状況を定期的に確認する必要があります。
・条例の規定に違反した場合は、罰則(最大2年以下の懲役、または100万円以下の罰金)が適用される場合があります。
◆手数料(1件あたりの金額)
・新規許可 55,000円
・変更許可 34,000円
・譲受許可 34,000円
◆お問い合わせ
長野県建設部
砂防課
調査管理係
☎026(235)7316

した姿を見ていただくことが出来ました。園児たちは少し照れながらも頑張って発表していました。
お楽しみ会の前段では、お待ちかねのサンタさん登場で、一人ひとりにプレゼントが渡されみんな大喜びでした。クリスマスツリーをバックにサンタさんと記念写真を撮りました。全員が元気で参加でき、一年のよい締めくくりの会となりました。

第52回 天龍梅花駅伝 令和5年2月19日(日) ~ 午前11時 天龍中学校スタート ~
なお、本大会は新型コロナウイルス感染症対策を行い実施します。
スポーツくじ BIG 32-3206

遺言書の保管制度について教えてほしい。
父親が認知症になって通帳の管理ができない。等
○日 時: 令和5年3月4日(土) 午後1時~午後3時まで 【予約不要】
○場 所: 天龍村老人福祉センター 生活相談室
○相談料: 無料
○相談例: 令和6年(2024年)4月1日から相続登記が義務化されますが、その内容と今からすべき対策について教えてほしい。

司法書士による 登記・法律 無料相談会